

今月の税

国民健康保険税(普通徴収) 第7期
後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第6期
介護保険料(普通徴収) …第7期
納付書での納付は 1月4日(水)まで
口座振替日は 12月26日(月)です
忘れないよう、早めに準備しましょう。

年金

平成23年度の控除証明書

平成23年度の控除証明書は、11月上旬に国民年金保険料を納付された方に送付しています。控除証明書に関する問い合わせは、年金事務所のほか専用ダイヤルをご利用ください。また、控除証明書の発行に関する概要やよくあるご質問(Q&A)等については、日本年金機構ホームページに掲載していますので、あわせてご覧ください。

《控除証明専用ダイヤル》

☎0570-070-117

(IP電話等は、☎03-6700-1130)

△受付時間

・月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※月曜日は午後7時まで(月曜日が休日の場合は火曜日)

・第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※12月29日(木)から1月3日(火)は、お休みします。

年末の収納対策強化

年金事務所では、年末に向けた全国統一の取り組みとして次の対策を強化します。

△現年度未納者に対する納付書の発送

現年度のみ未納を有する方に対して、国民年金保険料の納付忘れを防止するために、未納月分ごとの分割納付書を11月末から12月末にかけて5回に分けて発送します。あわせて、口座振替をされていない方には、口座振替の勧奨も実施します。

△国民年金保険料免除・納付猶予勧奨

ご提供いただいた所得情報等により、平成23年度が申請全額免除・納付猶予等に該当する方に対して、11月下旬に免除勧奨状を発送します。

※納付書や免除申請書の発送時期については、各年金事務所により異なります。

南三陸町ホームページ

パソコン用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>
携帯電話用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>



南三陸町メール配信サービス登録ページ

パソコン用 http://minamisanriku.todoku.jp/p/member_register.php
携帯電話用 ml@minamisanriku.todoku.jp 空メールを送信してください。



詳しくは最寄りの年金事務所に問い合わせください。また、納付書や免除申請書を発送した後、市場化テスト受託業者により電話等の対応についても強化します。

ねんきんネットのサービス拡充

10月31日から、「ねんきんネット」が一層便利になりました。

△年金見込額試算

自宅に居ながら年金見込額試算を行い、各種試算条件での比較が可能になりました。

- ・50歳以上の方(すでに年金を受給されている方を除く)は、「年金を繰り上げ・繰り下げる場合」、「年金を受け取りながら働き続けた場合」などの試算が可能になりました。

- ・50歳未満の方は、これまでの加入実績の試算に加え、退職年齢まで働いた場合の計算が可能になりました。

△国民年金死亡者記録検索

ご自身の年金記録の確認だけではなく、国民年金記録のうち誤りの可能性がある死亡者の記録について検索が可能となりました。

保険料を納めましょう

国民年金保険料を納めないままにしておくと、将来の老齢基礎年金や障害・遺族など事故が発生した場合の年金が受けられないことがあります。納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。まだ納付がお済みでない方は、納付書をご用意のうえ、至急お近くの金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアの窓口で納付してください。

口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納

林業退職金共済制度

林業の仕事をしていたことはありませんか?林業退職金共済事業本部では、林業退職金共済制度(林退共)に加入していましたことがあり、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていたことがあり、ご自分が林退共に加入していたか分らない方についてもお調べします。また、り災された共済契約者及び被共済者の皆さんに対し、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求など)の必要が生じた場合は、できる限りの範囲において速やかに対応したいと考えていますので、最寄りの支店または本部へ問い合わせ、ご相談くださいますようお願いします。なお、詳しくはホームページでもご案内しています。

△問 独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
☎03-5400-4334
<http://www.rintaikyo.taisyukokin.go.jp/>

生活

無料職業相談会

ハローワーク気仙沼では、無料の職業相談会を実施します。12月の予定は次の日程です。なお、開催は平日のみで、年内は、12月28日(水)までとなります。

△場所・日時

- ・南三陸町社会福祉協議会(平成の森)
毎週曜日の午前11時から午後3時
- ・ペイサイドアリーナ
毎週火曜日と木曜日の午前11時から午後3時
- ・志津川自然の家
毎週火曜日の午後1時から2時30分
- ・入谷公民館
毎週金曜日の午後1時から2時30分

△相談会の内容

- ・新規求職者登録
- ・求人票の閲覧
- ・職業相談
- ・紹介状の発行

※雇用保険受給者の方で相談会に参加される方は、求職活動実績になりますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください。

△問 ハローワーク気仙沼
☎41-6720

(月)までの診療時間は、午後6時から翌朝7時までです。また、平成24年1月3日(火)は、午後6時から翌朝6時までです。

※中学生以下の方は、内科の受診ができません。

※夜間急诊センターの診療開始に伴い、石巻市立病院仮設診療所の夜間診療は終了します。

△問 石巻市夜間急诊センター
☎0225-95-5111

平成24年経済センサス活動調査

平成24年2月1日を基準日として、すべての企業・事業所を対象とした平成24年経済センサス活動調査が実施されます。11月中旬から12月上旬にかけて、事業再開等の状況を把握するため、総務省統計局契約の民間事業者が訪問する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、震災により期限までに申告・納付等の手続きが困難な方については、個別に申告期限の延長や納税の猶予を受けることができますので、最寄りの税務署にご相談ください。

※他の地域に関する申告・納付等の手続きは、国税庁ホームページをご覧いただくなさい。

気仙沼税務署からのお知らせ

~国税の申告・納付は12月15日まで~

南三陸町の納税者については、東日本大震災が発生した平成23年3月11日以後に到来するすべての国税の申告・納付等の期限が、平成23年12月15日(木)までとなっています。また、期限までに確定申告を提出した方で振替納税をご利用の方の振替納付日は、平成24年1月31日(火)となります。申告等の義務がある方で、申告・納付等がお済みでない方は、平成23年12月15日(木)までに申告・納付等の手続きをされますようお願いします。

なお、震災により期限までに申告・納付等の手続きが困難な方については、個別に申告期限の延長や納税の猶予を受けることができますので、最寄りの税務署にご相談ください。

なお、南三陸町においては、震災の影響により調査員による調査は行わず、総務省統計局から直接調査票が送付される郵便による調査に変更となります。

△問 総務課総務法令係
☎46-1370

戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

△対象者 旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方。(特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できますが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は、対象となっておりません)

△請求受付期間 平成24年3月31日

※請求期間内に特別給付金の申請をしなかった場合には、支給されません。

※既に特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。

※請求書類をお持ちでない方は、至急下記へご連絡ください。

△問 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金認定担当
☎0570-059-204

※IP電話、PHSからは03-5860-2748におかけください。

※受付時間は、平日の午前9時から午後6時までです。(土日、祝日はご利用できません)

相談

司法書士による無料法律相談

宮城県司法書士会では、「南三陸司法書士相談センター」として無料法律相談を開催しています。これまで、水曜日と土曜日の週2日開催していましたが、12月からは、月曜日から土曜日の週6日の開催に増えましたので、気軽にご利用ください。なお、これまで土曜日の相談時間は、午後7時までとなっていましたが、12月からは、午後4時30分に変更となりましたのでご注意ください。

△相談日・時間

・毎週月曜日～土曜日(祝日は休み)
午後1時30分～4時30分

△場所 南三陸司法書士相談センター
南三陸町志津川字沼田160番1

△面接予約電話番号
☎46-4051

※予約の方を優先します。

△問 宮城県司法書士会
☎022-263-6755